

平成 27 年度 事業計画書

公益財団法人フィットネス 21 事業団

当事業団の中核をなす体育・スポーツ施設の指定管理者としての管理運営事業のうち、大阪市の 11 施設については、大阪都構想の関連で依然として将来見通しが不透明であります。そのため、1 年限定ではありますが指定管理の延長措置を受けたので、引き続き平成 27 年度も地域住民の健康増進、体力づくりに一層の取り組みを行ってまいります。

また、2020年のオリンピック、パラリンピックに向かって、大阪においても官民が力を合わせたスポーツ振興策の実施が望まれておりますが、当法人も得意分野である障がい者スポーツの部門において何らかの役割を果たして行くことができるよう一層の努力を注いでまいります。そのためにも平成 28 年 3 月が当事業団の創立 30 周年に当たりますので、それにふさわしい記念事業の実施に向けてプロジェクトチームの立ち上げ等を行います。

なお、大阪市における今後の動向には注視をしつつ、将来の施設の統廃合問題の対策としては、大阪府近隣の地方自治体において指定管理者の公募があれば積極的に応募してまいります。

〔I〕 公益目的事業

スポーツ活動を通じて人々の健康増進や体力づくりに寄与すべく、次の公益目的事業を行います。

1. 障がい者のスポーツ支援事業

障がいを有する方々に体育・スポーツが果たす健康増進やリハビリテーション、自己啓発、コミュニケーション等の役割を通して、障がいの種別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ教室等を開催するとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、もって障がい者と健常者との共生社会の形成の推進に寄与する事業を実施します。

(1) スポーツ教室等の開催

障がい特性に応じたプログラムにより、障がい者が気兼ねなくスポーツを楽しんだり、リハビリテーションや健康増進にいそしむため、スポーツ教室等を大阪府立障がい者交流促進センター、堺市立健康福祉プラザほか、平成 27 年度より新たに住之江スポーツセンターでも障がい児・障がい者を対象とした教室を実施します。

(2) 競技力向上練習会等の開催

各種スポーツ大会等へ参加を目指すアスリートの養成及びサポートスタッフを養成するため、強化練習会や選手育成練習会等を実施します。

(3) スポーツ大会への指導者派遣

全国障害者スポーツ大会等の各種スポーツ大会へ障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を派遣します。

- (4) スポーツ大会、記録会等の開催
大阪府障がい者スポーツ大会、堺市障害者スポーツ大会等の障がい者を対象としたスポーツ大会・記録会等を大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザを中心に開催します。
- (5) 参加者交流イベント等の開催
障がい者の社会参加、障がい者と健常者の交流促進を目的としたイベントや交流会を実施します。
- (6) 指導者・ボランティア養成講習会等の開催
障がい者スポーツを支える人的能力(マンパワー)を養成するため、初級・中級障害者スポーツ指導員養成講習会、スポーツボランティアを養成する講習会等を実施します。
- (7) 講習会等への指導者派遣
自治体等で開催される障がい者スポーツ関連の講習会等へ障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を派遣し、障がい者スポーツの普及等に努めます。
- (8) 講習会・相談会等の開催
障がい者を有する方々がより安全かつ適切にトレーニングするための講習会やスポーツ相談会等を実施し、トレーニング及びスポーツ活動を支援します。
- (9) 障がい者施設の管理運営
大阪府立障がい者交流促進センター及び堺市立健康福祉プラザに共同指定管理者として、障害者スポーツ指導員の資格を有する指導員を配置し、適正な施設運営を実施します。

2. スポーツ、健康運動教室等事業

ひろく地域住民を対象に年齢や性別、運動能力や体力の違いなどに応じたスポーツ・健康運動教室等の開催とトレーニング指導を行うとともに、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむ機会を提供し、地域住民の健康増進・体力づくり等を支援する事業を実施します。

- (1) 高齢者を対象とするスポーツ教室等
ロコモティブシンドロームを予防し、健康でいきいきとした生涯をおくるために、高齢者の誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しむためのスポーツ教室等を大阪市立西淀川屋内プールほかで開催します。
- (2) 青少年・成人を対象としたスポーツ教室等
子どもの体力づくり・居場所づくり、成人の健康増進、メタボ予防のために、誰もが気軽に体育・スポーツ活動に親しめるスポーツ教室等を大阪市立西淀川屋内プールほかで開催します。

- (3) 競技力向上・参加者交流のためのスポーツイベント
 地域の児童・生徒を対象とした水泳記録会や卓球愛好家を対象とした卓球交流会等を開催します。
- (4) 健康づくり講習会の開催
 地域住民、スポーツ愛好家等を対象としたスポーツ活動中に発生する事故等に対する予防講習会や着衣水泳講習会等を開催します。
- (5) トレーニング指導
 指定管理者として指定を受けた体育・スポーツ施設に専門の指導員を配置して、トレーニング機器を利用して体力づくり・健康づくりに励む利用者を対象に、年齢や体力に応じた運動プログラムを提供したり、技術指導や助言、相談に応じます。
- (6) 体育・スポーツ施設等の管理運営
 地域住民の誰もが生涯を通じて気軽に体育・スポーツ活動に親しみ、もって健康増進・体力づくりに取り組めるよう、設置府市町から指定管理者の指定を受け、施設の利用促進、維持管理を行います。

施設名	施設概要
大阪市西淀川区 市立西淀川屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×5 レーン ・幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム・スタジオ
大阪市此花区 市立此花屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×3 レーン ・幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム・スタジオ
大阪市住之江区 市立住之江屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×8 レーン ・ガーデンプール
大阪市都島区 市立都島屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×8 レーン ・幼児プール、マッサージプール ・トレーニングルーム・スタジオ
大阪市東淀川区 市立東淀川屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×8 レーン ・流水プール、ウォータースライダー ・ワールプール、幼児用プール、浴室 ・トレーニングルーム・スタジオ
大阪府中央区 市立中央屋内プール (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール 25m×6 レーン ・幼児プール、ワールプール ・トレーニングルーム・スタジオ
大阪市此花区 市立此花スポーツセンター (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 体育場 917 m² ・第 2 体育場 368 m² ・多目的室 106 m²

施設名	施設概要
大阪市住之江区 市立住之江スポーツセンター (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育場 660 m² ・ 第 2 体育場 178 m²
大阪市東淀川区 市立東淀川スポーツセンター (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育場 1,222 m² ・ 第 2 体育場 364 m² ・ 多目的室 78 m²
大阪市淀川区 市立淀川スポーツセンター (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 体育場 855 m² ・ 第 2 体育場 380 m² ・ 多目的室 105 m²
大阪市東淀川区 市立東淀川体育館 (指定期間：平成 27 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育場 1,269 m²
高槻市芝生町 高槻市立市民プール (指定期間：平成 26～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外プール 50m×9 レーン ・ 屋内（温水）プール 25m×7 レーン 流水プール、リラクゼーションプー ル、キッズプール、ジャグジー ・ フィットネスルーム 178 m² ・ 多目的室（スタジオ） 137 m²
泉南郡熊取町 熊取町立総合体育館 (指定期間：平成 26～30 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温水プール 25m×6 レーン ・ メインアリーナ 1,824 m² ・ サブアリーナ 578 m² ・ トレーニング室 240 m² ・ 会議室 135 m² ・ グラウンド 17,903 m² ・ テニスコート 砂入人工芝×4 面
(再掲) 堺市南区 大阪府立 障がい者交流促進センター (指定期間：平成 25～29 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温水プール 25m×5 レーン ・ 体育館 821 m² ・ アーチェリー場 30m×5 立 ・ トレーニング室 278 m² (車いす対応) ・ グラウンド 13,000 m²
(再掲) 堺市堺区 堺市立健康福祉プラザ スポーツセンター (指定期間：平成 24～28 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温水プール 25m×5 レーン ・ 体育室 687 m² ・ トレーニング室 168 m² (車いす対応)

3. スポーツの普及振興事業

体育・スポーツ活動が健康に果たす役割を広め、ひろく地域住民を対象に青少年の健全育成、障がい者・高齢者福祉の増進に寄与する事業を実施します。

(1) 講習会等への講師等派遣事業

自治体及び公共的団体等の主催者から要請を受け、健康づくり講習会等へ専門の講師・指導員を派遣します。

(2) スポーツ団体等への助成事業

体育・スポーツの普及振興の一助として、ひろく地域住民の健康増進や体力づくりに寄与すると思われるスポーツ団体等やその団体が主催する大会やイベントに対し、それぞれ申請に基づき審査委員会の審査選考を経て助成金を交付するほか、後援名義の交付を行います。

〔Ⅱ〕 収益事業

公益目的事業に寄与する事業として、次の収益事業を行います。

1. 利用者の福利厚生事業

指定管理者として管理運営する「公の施設」において、施設利用者の利便向上を図るため、次の事業を行います。

- (1) 自動販売機の設置 … 飲料水等の自動販売機を設置する。
- (2) スポーツ用品等の販売 … 水着、ゴーグル、キャップ等のスポーツ用品を販売する。
- (3) 駐車場の管理 … 大阪市立東淀川屋内プール、東淀川体育館、さざんか会館において、有料駐車場の管理運営業務を行う。
- (4) その他 …
 - ・熊取町立総合体育館で売店コーナーを設置し、業務委託を行う。
 - ・高槻市立市民プールで軽食コーナーの業務委託を行う。
 - ・大阪市立東淀川スポーツセンターほかで壁面広告を設置する。

2. 施設管理・指導業務等

(1) 体育館におけるトレーニング指導

ア 豊中市から公益財団法人豊中市スポーツ振興財団との共同指定管理者として、次の施設管理及び指導業務を行います。

施設名	施設概要
豊中市新千里東町 市立千里体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン (2) 筋トレ系 (4) 有酸素系 (20) リラク系 (4)
豊中市服部西町 市立豊島体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン (2) 筋トレ系 (8) 有酸素系 (15) リラク系 (2)
豊中市野田町 市立庄内体育館内トレーニングルーム	筋トレ系コンビネーションマシン (2) 筋トレ系 (3) 有酸素系 (18) リラク系 (3)
豊中市豊南町 市立高川スポーツルーム	筋トレ系コンビネーションマシン (1) 筋トレ系 (3) 有酸素系 (12) リラク系 (2)

イ 公益財団法人高槻市緑化森林公営施設管理公社から、次の施設の指導運營業務の委託を受け、体力づくり教室及びトレーニング室指導運営を行います。

施設名	施設概要
高槻市芝生町 高槻市立総合スポーツセンター内 トレーニング室	筋トレ系コンビネーションマシン (2) フリーウェイト系 (1) 有酸素系 (13) リラク系 (3)
高槻市古曽部町 高槻市立古曽部防災公園体育館内 トレーニング室	筋トレ系 (11) フリーウェイト系 (1) 有酸素系 (9)

(2) 併設施設の管理運営

大阪市立住之江屋内プールに附属する「さざんか会館」における貸館業務、料金徴収業務及び施設・設備の保守業務等を行います。